

2020年1月15日

京都府知事
西脇 隆俊 様

京都社会保障推進協議会
議長 渡邊 賢治

厚労省による「再検証要請通知」に関する申し入れ

厚労省は、2019年12月24日の「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」で、「再検証に対する一定の理解が得られた」として、1月に全国424病院に対し、病院のベッド削減や再編統合などの「再検証の要請通知」を発出するとしています。第3回「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」では、全国424の病院に対し、ベッド削減や再編統合などを求める2つの基準、A：診療実績が特に少ない医療機関、B：類似かつ近接の医療機関（近くに同じような民間病院がある）を提示しました。この基準に該当する医療機関は、地域の調整会議で再検証協議の対象となるとされています。

今回の再検証通知発出は、第一に、不明瞭かつ曖昧な基準を自治体と地域の病院へ押しつけることになり、第二に、病床削減により「財政支援」することは、地域での合意がないままのベッド削減と医療従事者のリストラ推進になりかねません。そして第三に、データの公開を都道府県の判断に任せる方法は、重要な施策に対する国の責任放棄になると考えます。この厚労省の「再検証通知」発出方針にたいし、すでに、2019年12月28日に抗議の意思を表明したところです。

以上の立場から、下記の点を要請するものです。

記

- 一、 国にたいして、424病院にたいする「再検証通知」を行わないように求めること。
また、地域医療構想と公立・公的病院の改革プランなどが、いつでも・どこでも・誰でも、必要な医療が受けられる提供体制を整備していく計画なるように求めること。
- 一、 4病院を含むすべての京都府内の医療機関の医師・看護師などの確保をすすめ、住民の医療を受ける権利を保障する施策を強めること。

以上